

# 監査報告書

令和2年5月22日

学校法人未来高岡

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人未来高岡

監事 堂故 真二



監事 金田 栄悟



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人未来高岡寄附行為第14条の規定に従い、学校法人未来高岡の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令並びに寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。